

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高 (千円)	644,386	738,883	3,065,500
経常利益 (千円)	191,139	231,683	1,236,833
四半期(当期)純利益 (千円)	131,162	161,093	828,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	902,850	903,331	903,331
発行済株式総数 (株)	7,375,000	7,388,200	7,388,200
純資産額 (千円)	3,110,508	3,722,901	3,816,785
総資産額 (千円)	3,898,243	4,522,428	4,875,770
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.09	21.80	112.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.89	21.60	111.59
1株当たり配当額 (円)			34.5
自己資本比率 (%)	79.8	82.1	78.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績等の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種制限の緩和を受け、社会経済活動が正常化に向かう兆しが見られてきたものの、資源価格高騰や金融資本市場の変動等、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。このような環境下において、当社は「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとして社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために、主に中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR支援サービスや顧客とメディア又は決裁者をつなぐプラットフォームサービスを提供するPR事業を展開してまいりました。

当第1四半期累計期間に獲得した顧客数は773社（中小・中堅企業657社、医療機関116社）、顧客あたりの平均契約単価は1,012千円（前四半期比0.2%減）、顧客あたりの平均契約件数は1.61件（前四半期比4.7%減）となりました。

売上高におきましては、PR支援サービスのうち法人／経営者向けサービスは539,626千円（前年同期比10.0%増）、医療機関／医師向けサービスは105,335千円（前年同期比4.8%減）、またプラットフォームサービスは93,922千円（前年同期比118.9%増）となりました。

売上原価におきましては、サービス提供のパッケージ化により外注費が削減され、低い売上原価率の水準を維持し、売上総利益率は84.1%（前年同期80.2%）となりました。販売費及び一般管理費におきましては、社員数の増加に伴い一定の人件費が増えたものの、その他の費用は抑えられたことにより、計画通りの営業利益を創出し、営業利益率は31.1%（前年同期32.2%）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は738,883千円(前期比14.7%増)、営業利益は230,059千円(前期比10.8%増)、経常利益は231,683千円(前期比21.2%増)、四半期純利益は161,093千円(前期比22.8%増)となりました。

なお、当社は、PR事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は4,522,428千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、353,341千円減少しております。これは主に、配当金の支払い等により現金及び預金が359,193千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は799,527千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、259,457千円減少しております。これは主に、契約案件数の増加により前受金が93,341千円増加したものの、前事業年度末の未払法人税等を納付したことにより未払法人税等が291,553千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,722,901千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、93,883千円減少しております。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により161,093千円増加したものの、利益剰余金が配当等により254,891千円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,388,200	7,403,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	7,388,200	7,403,800		

(注) 提出日現在発行数には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月31日		7,388,200		903,331		873,331

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,381,900	73,819	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	7,388,200		
総株主の議決権		73,819	

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Enjin	東京都中央区銀座五丁目13番16号				0.00
計					0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,007,163	3,647,970
売掛金	81,815	71,861
棚卸資産	13,429	16,372
未収入金	290,107	318,465
前払費用	68,216	76,028
その他	52	52
貸倒引当金	17,567	25,932
流動資産合計	4,443,216	4,104,817
固定資産		
有形固定資産	149,919	146,810
無形固定資産	30,115	31,830
投資その他の資産		
投資有価証券	97,186	95,264
繰延税金資産	55,638	45,053
破産更生債権等	24,353	24,173
その他	99,694	99,252
貸倒引当金	24,353	24,773
投資その他の資産合計	252,519	238,970
固定資産合計	432,553	417,611
資産合計	4,875,770	4,522,428
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,739	22,385
未払法人税等	362,430	70,876
前受金	437,990	531,331
賞与引当金	23,414	25,982
その他	188,769	145,670
流動負債合計	1,057,344	796,247
固定負債		
長期未払金	1,639	3,279
固定負債合計	1,639	3,279
負債合計	1,058,984	799,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	903,331	903,331
資本剰余金	873,331	873,331
利益剰余金	2,032,291	1,938,492
自己株式	133	218
株主資本合計	3,808,821	3,714,937
新株予約権	7,964	7,964
純資産合計	3,816,785	3,722,901
負債純資産合計	4,875,770	4,522,428

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)
売上高	644,386	738,883
売上原価	127,694	117,503
売上総利益	516,692	621,380
販売費及び一般管理費	309,045	391,321
営業利益	207,646	230,059
営業外収益		
受取利息	9	19
貸倒引当金戻入額	150	
物品売却益	13	183
匿名組合投資利益	1,014	3,731
その他	14	300
営業外収益合計	1,201	4,234
営業外費用		
為替差損	43	129
貸倒引当金繰入額		450
投資事業組合運用損		1,921
株式交付費	8,705	
上場関連費用	8,881	
その他	77	109
営業外費用合計	17,708	2,610
経常利益	191,139	231,683
税引前四半期純利益	191,139	231,683
法人税、住民税及び事業税	59,441	60,004
法人税等調整額	535	10,585
法人税等合計	59,977	70,590
四半期純利益	131,162	161,093

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	5,503千円	9,769千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年6月17日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、新株式1,000,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ634,800千円増加しました。

また、2021年7月20日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、新株式375,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ238,050千円増加しました。

上記の結果、当第1四半期会計期間末において資本金が902,850千円、資本準備金が872,850千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	254,891	34.5	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
PR事業		
法人/経営者向けPR支援サービス	490,773	539,626
医療機関/医師向けPR支援サービス	110,698	105,335
メディック	36,635	77,527
その他	6,280	16,395
顧客との契約から生じる収益	644,386	738,883
その他の収益		
外部顧客への売上高	644,386	738,883

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円09銭	21円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	131,162	161,093
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,162	161,093
普通株式の期中平均株式数(株)	7,250,000	7,388,142
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円89銭	21円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	81,951	68,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社Enjin
取締役会 御中

PWC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2022年6月1日から2023年5月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Enjinの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。